

岐阜県庁ぐるみの裏金事件に関する住民監査請求運動の提案と

請求人の募集のお知らせ

「くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク」 事務局/寺町知正
「市民オンブズマン・ぎふ」代表/弁護士・安藤友人 事務局/弁護士・山田秀樹
(この運動の問い合わせ、連絡先)山県市西深瀬 208 Tel/fax 0581-22-4989 寺町方

私たちは、「全国市民オンブズマン連絡会議」に岐阜県内で加盟している団体です。「県民ネット」は、県のお金の使い道や情報非公開などで訴訟などもたくさん行い、今回発覚した、前知事らの訴訟費用が裏金から出されていたことに、強く憤慨しています。「市民オンブズマン・ぎふ」は、弁護士を中心に、全国オンブズのランキング調査などに協力してきました。

岐阜県庁ぐるみの裏金事件に、岐阜県民の憤りは爆発寸前です。巷の声は、「裏金は全部返せ」「返したら済むわけではない、トップや幹部、関係者には刑事罰や厳しい処分を」・・・と極めて厳しいもの。岐阜県政はじまって以来であることは、当然です。

しかし、古田知事は、県民の気持ちを逆なでするかのように、9月5日の記者会見で、過去12年分約17億円(利息含む)だけの返還を求める意向を明らかにしました。同時に、幹部の刑事責任の追及には消極的です。

梶原拓前知事は3000万円返すと言明、「少なすぎる」という県民の声。

県職員OBにも返還を渋る声が相当あると伝えられています。

このような状況に至っては、全国の納税者らの重大な関心事に、岐阜県民として、地方自治法第242条第1項に定められた住民監査請求を行わざるを得ないと考えます。

つきましては、今回、標記の2団体が協力して運動を進め、広く県民に呼びかけ、署名感覚で賛同者(監査請求人)をつのることになりました。ぜひとも、ご協力ください。

●手続とスケジュール

第1 次のいずれかで署名用紙と方法の説明書入手 (記名用紙は随時複写してください)

- ◎ Web ページ(HP) 「<http://gifu.kenmin.net>」 のトップページにアクセスし「説明書と記名用紙」をダウンロードする。
- ◎ FAX 番号 0581-22-4989 に「裏金監査請求資料送付と返送先」を書いて FAX する。
- ◎ 標記連絡先に「裏金監査請求資料送付と返送先」と書いて郵送する。

第2 記名済みの用紙の返送先と返送期限

記入済みの署名用紙を標記の「岐阜県山県市西深瀬 208 寺町方」まで郵送する。

返送期限 ⇒ 10月20日金曜日 (第1次は9月29日に「3763人」提出)

10月23日(月)午後2時半 県監査委員事務局へ提出
(同行希望者は2時に県庁2階ロビーに集合)

○ 請求内容

記名用紙記載の「趣旨」で請求。住民監査請求の「理由」などは上記HPに掲載中

○ ご意見や裏金情報など、歓迎。事務局までどうぞ。

○ カンパ大歓迎です。 郵便振替 00800-1-114469

「くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク」 以上